調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物　品　番　号		仕　様　書　番　号	
電子内視鏡システム		GM－T１０７２７８C	
		作　　成	平成２２年　５月１２日
		変　　更	平成２４年　５月２２日
		作成部隊等名	補給統制本部　衛生部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の内視鏡システムについて規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＮＤＳ　Ｚ　８０１１　　角形銘板

b)　**仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c)　**法令等**

薬事法（昭和３５年法律第１４５号）

薬事法施行規則（昭和３６年厚生省令第１号）

2　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　製造承認等

製造承認等は，次による。

a)　“薬事法”によって，医療機器として製造（輸入）承認された製品であるものとする。

b)　医療機器として製造（輸入）承認を要しない製品の場合は，“薬事法施行規則”によって，医療

機器製造（輸入）品目として許可を得ているもの，又は医療機器製造（輸入）製品届書を提出しているものとする。

3.3 製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a) 製品の表示は，納入品の見やすい適当な箇所に，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3及びＮＤＳＺ ８０１１による１種銘板を表示する。

b) １種銘板の取得番号は，調達要領指定書によって指定する。

4 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の4.1による。

5.2 包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の4.2による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は，次による。

a) 附属品及び予備品は，製造者の規定する仕様及び社内規格による標準附属品と標準予備品一式とする。

b) 特別附属品は，調達品目表によって指定する。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a) 取扱説明書（日本語版） １部

b) 附属品明細表（様式適宜） １部

c) 納入品カタログ １部

6.2.2 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。ただし，過去に納入実績があり，前回納入時と変更がない場合は，省略できるものとする。

表1－提出書類

名称	時期	数量	提出先
取扱説明書（日本語版）	納入時	１部	陸上自衛隊補給統制本部衛生部
附属品明細表（様式適宜）			
納入品カタログ			

6.3 搬入調整

搬入調整は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，搬入後，速やかに組立て及び調整を行うものとする。

調達品目表

調達要求番号		仕様書番号	GM－T１０７２７８C
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成２４年　５月２２日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　衛生部

1　調達品目

品名	カタログ製品名[a)]
内視鏡システム	オリンパスメディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳ　ＬＵＣＥＲＡ[b)] 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注[a)] この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。 [b)] 記載している製品名は，シリーズ名とする。	

2　構成

番号	物品番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
1	――――	ビデオシステムセンタ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳ ＬＵＣＥＲＡビデオシステムセンター　ＣＶ－２６０ＳＬ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
2	――――	光源装置	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳ ＬＵＣＥＲＡ高輝度光源装置 ＣＬＶ－２６０ＳＬ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
3	――――	架台	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ 内視鏡用汎用トロリー　WM－ＮＰ１ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
4	――――	画像ビデオモニタ，１９インチ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ 内視鏡画像表示モニター ＡＭＭ１９０ＷＴＤ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
5	――――	画像ビデオモニタ，２６インチ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ 高解像度ＬＣＤモニター ＯＥＶ２６１Ｈ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

調達品目表（続き）

2　構成（続き）

番号	物品番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
6	――――	カラービデオ プリンタ	1	オリンパスメディカルシステムズ㈱ カラービデオプリンター ＯＥＰ－５ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
7	――――	プリンタ接続ケーブル	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＯＥＰケーブル　　ＭＨ－９９５ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
8	――――	簡易画像記録装置， １信号記録用	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ハイビジョン画像記録装置 ＩＭＨ－１０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
9	――――	簡易画像記録装置， ２信号記録用	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ハイビジョン画像記録装置 ＩＭＨ－２０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１０	――――	ビデオスコープ，上部消化管用，１型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ　ＴＹＰＥ　ＦＱ２６０Ｚ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１１	――――	ビデオスコープ，上部消化管用，２型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ　ＴＹＰＥ　Ｈ２６０Ｚ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

調達品目表（続き）

2　構成（続き）

番号	物品番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
１２	――――――	ビデオスコープ，上部消化管用，３型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ ＴＹＰＥ Ｈ２６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１３	――――――	ビデオスコープ，上部消化管用，４型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ ＴＹＰＥ ＰＱ２６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１４	――――――	ビデオスコープ，上部消化管用，５型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ ＴＹＰＥ Ｑ２６０Ｊ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１５		ビデオスコープ，上部消化管用，６型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ ＴＹＰＥ ２ＴＱ２６０Ｍ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１６	――――――	ビデオスコープ，上部消化管用，７型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ ＴＹＰＥ ＸＰ２６０Ｎ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１７	――――――	ビデオスコープ，上部消化管用，８型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ上部消化管汎用ビデオスコープ ＧＩＦ ＴＹＰＥ ＸＰ２６０ＮＳ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

調達品目表（続き）

2　構成（続き）

番号	物品番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
１８	――――――	ビデオスコープ，十二指腸用，１型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ十二指腸ビデオスコープ　ＪＦ　ＴＹＰＥ　２６０Ｖ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
１９	――――――	ビデオスコープ，十二指腸用，２型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ十二指腸ビデオスコープ　ＴＪＦ　ＴＹＰＥ　２６０Ｖ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２０	――――――	ビデオスコープ，大腸用，１型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ大腸ビデオスコープ ＣＦ　ＴＹＰＥ　ＦＨ２６０ＡＺＩ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２１	――――――	ビデオスコープ，大腸用，２型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ大腸ビデオスコープ ＣＦ　ＴＹＰＥ　Ｈ２６０ＡＺＩ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２２	――――――	ビデオスコープ，大腸用，３型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ大腸ビデオスコープ ＣＦ　ＴＹＰＥ　Ｈ２６０ＡＩ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２３	――――――	ビデオスコープ，大腸用，４型	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ大腸ビデオスコープ ＰＣＦ　ＴＹＰＥ　Ｑ２６０ＪＩ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

調達品目表（続き）

2　構成（続き）

番号	物品番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
２４	――――――	ビデオスコープ，大腸用，５型	１	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ大腸ビデオスコープ ＣＦ ＴＹＰＥ Ｑ２６０ＡＩ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２５	――――――	ビデオスコープ，小腸用，１型	１	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ小腸ビデオスコープ ＳＩＦ ＴＹＰＥ Ｑ２６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２６	――――――	ビデオスコープ，気管支用，１型	１	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ気管支ビデオスコープ　ＢＦ ＴＹＰＥ ２６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２７	――――――	ビデオスコープ，気管支用，２型	１	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ気管支ビデオスコープ ＢＦ ＴＹＰＥ １Ｔ２６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２８	――――――	ビデオスコープ，気管支用，３型	１	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＥＶＩＳＬＵＣＥＲＡ気管支ビデオスコープ ＢＦ ＴＹＰＥ ６Ｃ２６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
２９		内視鏡用ガス送気装置	１	オリンパス メディカルシステムズ㈱ 内視鏡用炭酸ガス送気装置 ＯＬＹＭＰＵＳ　ＵＣＲ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

調達品目表（続き）

2　構成（続き）

番号	物品番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
３０	―――――	フットスイッチ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ フットスイッチ　ＭＡＪ－１３９１ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。
３１	―――――	高解像度モニタケーブル	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ 高解像度モニターケーブル ＭＡＪ－１１６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
３２	―――――	ＨＤ／ＳＤモニタケーブ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＨＤ／ＳＤ兼用モニターケーブル ＭＡＪ－１１６０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
３３	―――――	映像ケーブル	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ Ｙ／Ｃ映像ケーブル ＭＨ－９８５ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。
３４	―――――	リモートケーブル	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ リモートケーブル　ＭＡＪ－１０２１ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。
３５	―――――	プリンタケーブル	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＯＥＰケーブル　ＭＨ－９９５ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。
３６	―――――	変換器	1	ＨＤアナログ→ＨＤ－ＳＤＩコンバータ

注[a)]　規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書によって指定する。

[b)]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

調達品目表（続き）

3　性能

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　本品は，既存のオリンパスメディカルシステムズ㈱製のビデオスコープなどと互換性を有しているものとする。

b)　ビデオシステムセンタと光源装置を接続することで，ＮＢＩ（Ｎａｒｒｏｗ Ｂａｎｄ Ｉｍａｇｉｎｇ）機能を有し，粘膜表層の毛細血管が茶色に，粘膜下組組織内部の血管が青緑色に表示される機能を有するものとする。

c)　ビデオシステムセンタは，次による。

1)　スイッチによって，ホワイトバランスの修正が行われるものとする。

2)　測光の方式を切り替えることが，できるものとする。

3)　周辺機器の制御をキーボードから行えるものとする。

d)　光源装置は，次による。

1)　光源ランプは，３００ W以上のキセノンランプとする。

2)　３０ W以上のハロゲンランプを使用した非常灯を有するものとする。

3)　光量調整機能を有し，自動調節が可能なものとする。

e)　架台は，絶縁トランスを有するものとする。

f)　簡易画像記録装置は，次による。

1)　ＨＤ画像の動画及び静止画を記録できるものとする。

2)　記録した画像を，記録媒体に書き出しが可能なものとする。

3)　ＩＭＨ－２０は，タッチパネル操作が行えるものとする。

g)　カラービデオプリンタは，１枚の用紙に１分割の画面印刷のほか２分割，４分割及び８分割の画面印刷が可能なものとする

h)　ビデオスコープ，上部消化管用，１型は，次による。

1)　先端部の外径は１１．０ mm以下とし，通常のＣＣＤに加え蛍光観察専用ＣＣＤを有するものとする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

4)　通常光観察時に光学８０倍以上のズーム機能を有するものとする。

i)　ビデオスコープ，上部消化管用，２型は，次による。

1)　先端部の外径は１１．０ mm以下とし，ハイビジョン対応ＣＣＤを有するものとする。また，ウォータージェット機能を有するものとする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

4)　内視鏡用の送水ポンプと接続することができ，送水することで胃内の洗浄をすることができるものとする。

5)　通常光観察時に光学８０倍以上のズーム機能を有するものとする。

調達品目表（続き）

3　性能（続き）

j)　ビデオスコープ，上部消化管用，３型は，次による。

1)　先端部の外径は１０．０ mm以下とし，ハイビジョン対応ＣＣＤを有するものとする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

k)　ビデオスコープ，上部消化管用，４型は，次による。

1)　先端部の外径は８．０ mm以下とし，ＣＣＤを有するものとする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

l)　ビデオスコープ，上部消化管用，５型は，次による。

1)　先端部の外径は１０．０ mm以下とし，ウォータージェット機能を有するものとする。

2)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

3)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

4)　内視鏡用の送水ポンプと接続することができ，送水することで胃内の洗浄をすることができるものとする。

m)　ビデオスコープ，上部消化管用，６型は，次による。

1)　先端部の外径は１２．０ mm以下とし，ウォータージェット機能を有するものとする。

2)　湾曲は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ１８０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

3)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

4)　内視鏡用の送水ポンプと接続することができ，送水することで胃内の洗浄をすることができるものとする。

n)　ビデオスコープ，上部消化管用，７型は，次による。

1)　先端部の外径は５．０ mm以下とする。

2)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

3)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

o)　ビデオスコープ，上部消化管用，８型は，次による。

1)　先端部の外径は６．０ mm以下とする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ２１０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１００°以上とする。

4)　被検査者の鼻からビデオスコープを入れられるものとする。

調達品目表（続き）

3　性能（続き）

p)　ビデオスコープ，十二指腸用，１型は，次による。

1)　先端部の外径は１３．０ mm以下とする。

2)　鉗子の最小可視距離は，１０ mm以下とする。

3)　湾曲は，ＵＰ１２０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ１１０°以上，ＬＥＦＴ９０°以上とする。

q)　ビデオスコープ，十二指腸用，２型は，次による。

1)　先端部の外径は１４．０ mm以下とする。

2)　鉗子の最小可視距離は，１０ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ１２０°以上，ＤＯＷＮ９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ１１０°以上，ＬＥＦＴ９０°以上とする。

r)　ビデオスコープ，大腸用，１型は，次による。

1)　先端部の外径は１５．０ mm以下とし，ウォータージェット機能を有するものとする。

2)　鉗子の最小可視距離は，８ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ・ＤＯＷＮ各１８０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１６０°以上とする。

4)　蛍光観察用ＣＣＤとハイビジョン対応ＣＣＤを搭載したものとする。拡大観察器を接続することで，通常光観察時に光学７５倍ズーム機能を有するものとし，フットスイッチにより画像の拡大調整ができるものとする。

5)　内視鏡用の送水ポンプと接続することができ，送水することで大腸内の洗浄をすることができるものとする。

s)　ビデオスコープ，大腸用，２型は，次による。

1)　先端部の外径は１４．０ mm以下とする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とし，ハイビジョン対応ＣＣＤを搭載したものとする。

3)　湾曲角は，ＵＰ・ＤＯＷＮ各１８０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１６０°以上とする。

4)　拡大観察器を接続することで，通常光観察時に光学７０倍以上のズーム，さらに電子拡大を組み合わせすることで最大１００倍ズームの機能を有するものとする。また，フットスイッチによって，画像の拡大調整ができるものとする。

t)　ビデオスコープ，大腸用，３型は，次による。

1)　先端部の外径は１４ mm以下とし，ハイビジョン対応ＣＣＤを搭載したものとする。

2)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

3)　湾曲角は，ＵＰ・ＤＯＷＮ各１８０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ１６０°以上とする。

u)　ビデオスコープ，大腸用，４型は，次による。

1)　先端部の外径は１１．０ mm以下とする。

2)　ウォータージェット機能を有するものとする。

3)　鉗子の最小可視距離は，５ mm以下とする。

調達品目表（続き）

3 **性能（続き）**

4) 湾曲は，ＵＰ・ＤＯＷＮ各１９０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１６０°以上とする。

5) 内視鏡用の送水ポンプと接続することができ，送水することで大腸内の洗浄をすることができるものとする。

v) ビデオスコープ，大腸用，５型は，次による。

1) 先端部の外径は１３．０ ｍｍ以下とし，高解像度対応ＣＣＤを搭載したものとする。

2) 鉗子の最小可視距離は，５ ｍｍ以下とする。

3) 湾曲角は，ＵＰ・ＤＯＷＮ各１８０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１６０°以上とする

w) ビデオスコープ，小腸用，１型は，次による。

1) 先端部の外径は９．５ ｍｍ以下とする。

2) 鉗子の最小可視距離は，５ ｍｍ以下とする。

3) 湾曲角は，ＵＰ・ＤＯＷＮ各１８０°以上とし，ＲＩＧＨＴ・ＬＥＦＴ各１６０°以上とする。

x) ビデオスコープ，気管支用，１型は，次による。

1) 先端部の外径は５ ｍｍ以下とする。

2) 鉗子の最小可視距離は，５ｍｍ以下とする。

3) 湾曲角は，ＵＰ１８０°以上とし，ＤＯＷＮ１３０°以上とする。

4) 高周波手術装置及びＹＡＧ・半導体レーザにも対応する機能を有すものとする。

y) ビデオスコープ，気管支用，２型は，次による。

1) 先端部の外径は６．０ ｍｍ以下とする。

2) 鉗子の最小可視距離は，５ ｍｍ以下とする。

3) 湾曲は，ＵＰ１８０°以上とし，ＤＯＷＮ１３０°以上とする。

4) バルーン付の超音波プローブの挿通する機能を有すものとする。

z) ビデオスコープ，気管支用，３型は，次による。

1) 先端部の外径は６．０ ｍｍ以下とする。

2) 鉗子の最小可視距離は，５ ｍｍ以下とする。

3) 湾曲は，ＵＰ１８０°以上とし，ＤＯＷＮ１３０°以上とする。

4) 動画及び静止画を，１．５倍以上の拡大ができるものとする。

aa) 内視鏡用ガス送気装置は，次による。

1) 本品は，内視鏡を介して消化管に炭酸ガスの送気することができるものとする。

2) CO_2ガスの過送気を防止する機能を有するものとする。

ab) 変換器は，アナログ信号をＨＤ－ＳＤＩに変換できるものとする。

調達品目表（続き）

4　特別附属品

番号	品名	数量[a)]	カタログ製品名[b)]
1	スコープハンガ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ スコープハンガー　ＭＡＪ－１８３ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
2	キーボードトレイ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ キーボードトレイ　ＭＡＪ－１７９ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
3	モニタアーム	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ＬＣＤアーム　ＭＡＪ－１８１ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
4	カップホルダ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ カップホルダーセット　ＭＡＪ－１４３ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
5	拡大観察器	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ 拡大観察コントローラー　ＭＡＪ－５７０ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
6	バルーンコントロール ユニット	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ バルーンコントロールユニット　ＯＢＣＵ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
7	フットスイッチ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ フットスイッチ　ＭＡＪ－１８０５ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
8	ディスポーザルスライデ イングチューブ	1	オリンパス メディカルシステムズ㈱ ディスポーザルスライデイングチューブ ＳＴ－ＳＢ１ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
9	送水ポンプ	1	オリンパスメディカルシステムズ㈱ 内視鏡用送水ポンプ　ＯＥＰ－２ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注[a)]　規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書によって指定する。

[b)] この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。